

随時記者発表



その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

項目	平成30年度環境月間における監視事業及び普及啓発事業に係る産業廃棄物の運搬車両を対象とした路上検問の実施について			
区分等	発表	月 日 時 分		説明者
	資料配付	6月21日 時 分		
添付資料				
発表要旨	<p>日高振興局では、廃棄物の不法投棄など不適正処理を未然に防止するため、6月を環境月間と位置づけ、監視事業及び普及啓発事業を行っております。この度、次のとおり産業廃棄物の運搬車両を対象とした路上検問を実施しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施計画 北海道警察札幌方面門別警察署、日高町、北海道産業廃棄物協会日胆支部と連携し、廃棄物積載トラック等に任意停止を求め、積載内容や運搬に必要な遵守事項などを監視・指導するとともに、パンフレット等による適正処理について啓発する。</p> <p>2 実施概要 (1) 日 時 平成30年6月25日（月）10時30分～11時30分 (2) 場 所 国道237号（日高町本町→平取町方向） 沙流郡日高町字三岩無番地 国道237号線 駐車帯 (3) その他 小雨の場合は決行します。悪天候、緊急事態への対応等の場合は中止となります。 実施の判断については当日決定いたしますので、詳しくは担当までお問い合わせ下さい。</p>			
報道に当たってのお願い	<p>廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止のため広く周知したいことから、積極的な報道をお願いいたします。</p> <p>なお、路上検問を効果的に行う必要があることから、実施前の報道は、控えていただくようお願いいたします。（浦河記者クラブ幹事社協議済み）</p> <p>また、現場取材にあたっては、個人情報の保護（運転手の顔、車両ナンバー、会社名等）に十分配慮してください。</p>			
担当	北海道日高振興局保健環境部環境生活課長 田森 吉雄 0146-22-9250(直通) 地域環境係長 遠藤 寿文 0146-22-9253(直通)			